

令和7年第2回御坊日高老人福祉施設事務組合定例会議決結果

令和7年7月1日 開会

付議事件	事 件 名	議決結果	要 旨
選第2号	御坊日高老人福祉施設事務組合議会副管理者の選挙について	当選	日高川町長 久留米啓史様が当選される
報告第1号	令和6年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算（第5号）専決処分の承認を求める件について	承認	令和7年3月27日付専決処分の報告 補正前の額 517,140千円 補正額 △28,738千円 補正後の額 488,402千円 ・サービス収入及び財政調整基金繰入金の減額、特別会計繰出金及び不用額の減額
報告第2号	令和6年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認を求める件について	承認	令和7年3月27日付専決処分の報告 補正前の額 1,360,358千円 補正額 △33,236千円 補正後の額 1,327,122千円 ・サービス収入及び繰入金の減額、不用額を減額し需用費を追加
議案第7号	職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	子の看護休暇の対象となる年齢範囲を小学校入学前から小学3年までに拡大し、休暇取得事由の範囲について行事参加等を加えること等を規定した地方公務員の育児休業及び介護休業等に関する法律の改正に伴い、家族の介護や妊娠出産等による休暇を申請する職員等に対し、制度の説明を行うことや相談体制の整備を行うこと等を規定するもの
議案第8号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	地方公務員の育児休業及び介護休業等に関する法律の改正に伴い、育児に係る部分休業制度について現行の1日2時間を超えない範囲内での形態に加え、1年につき一定日数を超えない範囲内で取得できる形態を設け、取得する職員が選択できるようにするもの
議案第9号	令和7年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決	令和7年7月1日提出 補正前の額 542,142千円 補正額 4,705千円 補正後の額 546,847千円 ・職員異動に伴う人件費の補正 ・財政調整基金及び特別会計に対する繰出繰入の補正
議案第10号	令和7年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	令和7年7月1日提出 補正前の額 1,527,759千円 補正額 7,186千円 補正後の額 1,539,945千円 ・職員異動に伴う人件費の補正 ・一般会計に対する繰出繰入の補正